

障害者地域活動 支援センターが 移転しました

町内に在住されている心身障害者が、地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、創作的活動または生産活動の機会の提供を行う機関である「障害者地域活動支援センター」かもんみーる」の活動拠点となる建物を鳩ノ巣駅前に建設し



移転しました。
所在地 棚澤378番地4
☎85・8277

民生委員・児童委員
人権擁護委員の日ほか

6月1日は「人権擁護委員」の日

人権擁護委員は、女性・子ども・高齢者などをめぐる人権問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることの相談に応じています。また、講演会や座談会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

人権擁護委員への相談は無料で、難しい手続きはあ

りません。
相談内容についての秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。
定例相談日は、毎月第2木曜日午後1時から4時、会場は福祉会館2階会議室です。

◎町の人権擁護委員

原島 貞夫 (丹三郎)
師岡さと子 (小丹波)

民生委員・児童委員はみなさんの相談役

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員の日は、昭和52年（1977年）に当時の全国民生委員児童委員協議会（現在は全国民生委員児童委員連合会）が定めたもので、大正6年（1917年）5月12日に民生委員・児童委員制度の前身の岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。

民生委員は、民生委員法により住民の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱（民生委員として活動すること（依頼）します。また、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねており、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員は、常に住民の立場にたって、安心して暮らしやすい地域社会をつくるために活動しています。それぞれの民生委

員・児童委員が担当する地域のなかで、生活上の心配ごとの相談や、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、さまざまな活動に取り組んでいます。近年では、児童虐待の防止や不登校・ひきこもりといった課題にも積極的に対応しています。

※問い合わせは、福祉保健課
☎83・2777

受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都では、一定所得以下の世帯の子供を対象に「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や、学習塾の授業料を無利子にて貸付をし、対象となる世帯の子供の教育機会の確保をする事業です。

また、入学した場合には返済が免除されます。（償還免除）

申し込みには、対象要件などがありますので、事業の詳細な内容についてはお問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、
社会福祉協議会 ☎83-3855

【絵本といっしょ】

〔日時〕 6月8日（月）
午前11時～・40分間
〔会場〕 子ども家庭支援センター
（きこりん）
〔内容〕 相談員による読み聞かせ・
ゆび遊びなど